行 政 視 察 報 告 書

令和８年　１１　月　４　日

長浜市議会議長　中川　リョウ　様

長浜市議会議員　　大橋延行

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

１．視察等名　　令和８年度産業建設常任委員会行政視察研修
２．視察期間　　令和８年１０月２８日（水）～１０月２９日（木）
３．視察場所及び目的
①広島県尾道市
「観光振興について」
②岡山県井原市
「地域農産物総合交流センター（葡萄浪漫館）について」
４．調査内容感想等

・視察の目的

①＊歴史・文化施設と空き家・古民家の保全活用について

歴史的な街並みや文化資源をどのような方針により保全し観光振興、移住促進、地域活性化お及び地域ブランドの形成につなげてこられたのか、また空き家や古民家を活用した店舗・宿泊施設の増加が尾道の魅力向上につながっていると考えますが、行政としてどのような支援や制度設計を行われたのかについて

②＊行政、観光関係団体、住民及び民間事業者の連携について

市、観光協会、商店街、地域住民、建物所有者及び民間事業者等は、街並みの保全や観光振興に於いて、どのように役割を分担し、連携しているのか、また住

民民間事業者の主体的な参加を促す仕組みと関係団体への助成・補助制度の概要について

③＊滞在型観光及びインバウンド施策について

尾道の地域ブランドを国内外に発信し、滞在時間、宿泊者数及び観光消費の拡大につなげるためどのような取り組みをしているのかについて

④葡萄浪漫館の多世代交流拠点化と、販路開拓について

葡萄浪漫館を農産物の生産・流通・販売を支える施設から、神楽や音楽イベントなどを開催する多世代交流拠点として活用するに至った背景、きっかけ及び行政としての戦略について

・視察内容

尾道駅前に高層マンション建設計画があり、景観保存のため町家再生に取り組みを始められた。「NPO 法人おのみち空き家再生プロジェクト」を中心として蚤の市システムをはじめ様々な取り組みをしている。　NPO 法人の構成メンバーは一級建築士や、不動産業、建設業、内装業、インテリアコーディネーター、デザイナーなど多職種の専門家であり、それぞれの正業を持ちながら活動している。

専門分野の知見を活かしていただくために、町家再生・空き家対策は NPO 法人にゆだねているとの事。市としては NPO 法人や民間事業者に地域振興助成金を支出している。各種地域おこしの事業や観光施策を担っていただいている、観光協会や商工会議所・商工会・商店街、各種事業の実行委員会に対し補助金や助成金を支出し、市の財政事情により一律に削減などはしていないとの事。　観光協会には市の職員を出向させていないとの事、また観光協会等への詳細な支出金については、後日資料を送付するので金額・名目・内容等確認してほしいとの事

インバウンド観光については、広島市に於いて欧米系の長期滞在型の観光

客が増加しているため、その影響もあり尾道血も増加している、円安の影響もあるのではないかとの事。DMO しまなみジャパンを設立し市職員を出向させ近隣他市と連携を取り施策を進めている

　葡萄浪漫館については、地域のブドウ農家（後継者が兼業農家）が地域活性化のために、平成 5 年に岡山県地域振興事業交付金事業の認定を受け直売所の運営を開始されたのが始まりで、平成１３年に井原市が「井原市農産物総合交流センター」を建設し、指定管理制度により「葡萄浪漫館」として管理運営をされ現在に至っている。６月から１１月までの期間は葡萄が販売されており来場者があるが、１２月から５月までのオフシーズン対策として様々なイベントを行っている。イベント単体の収益は見込めないがプロモーション活動として取り組み、地域の賑わいに貢献できればと考えている

・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

　不動産業や建築設計業問う専門分野に精通している人材を集め取り組んでいくことが必要ではないか、また蚤の市システムなどソフト面も大いに参考にすべきである。インバウンド観光施策については、現在米原市とともに取り組んでいるが、もっと広域にとらえ彦根市・近江八幡市・敦賀市等と連携を模索していきたい。観光協会や経済団体・地域団体とともに役割分担をしながら取り組んでいきたい。葡萄浪漫館の設立・運営形態は、まさに「にしあざい水の駅」と同じである。葡萄浪漫館は指定管理制度をやめ、事業譲渡を今年４月にされたが、様々な課題・問題があり、これからどのようになるか不安であると説明された。指定管理制度の功罪と問題点を改めて認識した。指定管理制度の課題を議員間

で共有し今後の　市政に生かしていきたい



